

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和5年11月22日 午前 10時00分

2 閉 会 令和5年11月22日 午前 11時40分

3 場 所 西庁舎3階 302 (東)

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	平 田 壯太郎
学校教育課主幹	難 波 昭 彦
学校教育課指導主幹	西 恵 子
こども夢づくり課長	小 野 美千代
文化スポーツ部生涯学習課長	
	小 原 純
文化スポーツ部生涯学習課主幹	
	床 真一郎
教育部地食べ学校給食センターえがお所長	
	松 久 茂 喜
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	剣 持 江利奈
---------	---------

7 付議事件

議案第22号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）について 原案可決

議案第23号 総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例  
原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前10時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案2件が付議されております。

まず、議事録の署名委員についてです。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第22号「令和5年度一般会計補正予算（第7号）について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは、議案第22号「令和5年度一般会計補正予算（第7号）」につきまして教育総務課分から順に御説明をいたします。まず、教育振興費／義務教育学校準備経費につきましては、来年4月に開校を予定しております、昭和五つ星学園義務教育学校と幼稚園に係る経費でございます。今回は備品類の配送・処分にかかる手数料として、450万円を計上いたしております。学校管理費／中学校施設維持管理経費につきましては、学校施設の改修に伴う経費でございます。総社東中学校におきます生徒増に伴う教室不足を解消すると共に、難病の生徒の方がいらっしやいまして適切な学習環境を確保するための空調設備等を行うための費用、総社西中学校におきましては来年度車いすの生徒の方が入学することに伴う、段差等の改修に要する費用、併せて4,820万円の修繕料を計上いたしております。教育総務課分につきましては以上でございます。

◆難波学校教育課主幹 続きまして、学校教育課分につきまして御説明いたします。【歳出】についてでございますが、諸費／国庫支出金等返還金／償還金、利子および割引料／返還金942万1千円は、令和4年度子ども・子育て支援整備交付金の事業費の確定に伴うもの及び、令和2年度公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の返還金でございます。続きまして、児童福祉総務費／都市児童健全育成事業／委託料／撤去委託料220万円は、総社小学校区放課後児童クラブ施設を移転したことにより、旧施設を解体するための費用でございます。次に、教育振興費／小学校教育振興経費／役務費／手数料22万円はインフルエンザ感染症拡大により、修学旅行を延期したことに伴うキャンセル料を補填するための費用でございます。以上でございます。

◆小野こども夢づくり課長 続きまして、こども夢づくり課分について御説明いたします。まず、【歳出】からご説明いたします。諸費／国庫支出金等返還金1,980万円の増額につきましては過年度事業に係る国・県への返還金でございます。次の、児童福祉施設費／保育所等管理経費140万円の増額ですが、保育士支援金対象者数が想定を上回ることに伴い、増額するものでございます。次の、幼稚園費／幼稚園一般経費400万円の増額ですが、市外幼稚園の利用者が当初の想定よりも増加したことに伴い、増額するものでございます。次に、【歳入】についてご説明いたします。国庫支出金／国庫負担金198万9千円及び、県支出金／県負担金あわせて162万4千円の増額は、令和5年度の算定率が確定したことにより、歳入の見込み額の差額を増額するものでございます。雑収入／雑入でございますが、3,909万5千円の増額は、過年度事業に係る国や県の負担金の清算により追加交付があったものでござ

ざいます。以上でございます。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 続きまして、地食べ学校給食センターえがおの関係分について御説明いたします。【歳出】学校給食費／学校給食管理運営経費／需用費／賄材料費につきましては、給食食材の価格高騰に伴い賄材料費の不足が見込まれることから、3,542万8千円を増額しようとするものでございます。以上でございます。

◆**久山教育長** 各課から説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

◆**児島委員** 最後に説明された学校給食の価格高騰分というのは、これ普通にしていたらどれくらいの金額がかかるのですか。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 昨今の物価高騰に伴いまして、給食食材も大幅に値上がりをしております。既存の賄材料費が約4億2千200万円程度あるのですけれども、その中では到底賄えないような状況になりまして、3月分の給食賄材料費が払えないこととなりますので、今回3,500万円を増額しております。以上でございます。

◆**久山教育長** よろしいでしょうか。これについてはまた、教育長報告のところでお話しさせていただきます。ほかにございませんか。

(質疑なし)

◆**久山教育長** それではないようですので、議案第22号については可決ということでしょうか。

(異議なし)

◆**久山教育長** 議案第22号については可決しました。

次に、議案第23号「総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例」について事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** 続きまして、議案第23号「総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例」について御説明をいたします。この改正は、来年4月に義務教育学校を設置することに伴いまして、学校の定義等に係る規定を改める必要が生じたため、関係条例の整備を一括して行おうとするものでございます。今回、改正しよういたします条例は、第1条の総社市交通遺児援助横田基金条例から最後の第13条の総社市交通事故見舞金支給条例までの13項の条例でございます。各条例に規定しております用語の定義や条例の対象要件、施設の名称等につきまして、義務教育学校の設置後において各条例を運用するにあたり、不都合が生じないよう第1条から第13条までの改正前後表にそれぞれ記載の通り改正するものでございます。なお、この条例は義務教育学校が設置されます令和6年4月1日から施行することとしております。以上でございます。

◆**久山教育長** 議案第23号について説明いたしました。何かご質問はございませんでしょうか。

◆**大山委員** はばたき園のことを書いてある条ですが、改正前の「小学校就学前の児童」と、「就学の始期に達するまでの者」って、何か違いがあるのですか。同じことではないから変えているのですよね。

◆**藤原教育総務課長** 微妙な言い回しではあるのですが、この部分につきましては、対象児童の年齢要件について定めているところでございます。改正前は小学校就学前ということなのですが、改正前はこれでありまして小学校に限ったような書き方になっているのですが、改正後は小学校就学の始期に達するまでということで、いわゆる7歳に上がる年までの者ということで、義務教育学校設置後についても年齢要件としてはいわゆる未就学の者という限定的に表現をするような形での改正となっております。改正前はあくまでも小学校就学前ということで小学校限定なのですが、改正後は始期に達するまでということで年齢をそういった表現で明らかにしようとするという改正でございます。以上です。

◆**久山教育長** よろしいでしょうか。それでは、議案第23号については可決してよろしいですか。

(異議なし)

◆**久山教育長** それでは、ご異議がないようですので、議案第23号については可決ということになりました。

それでは、教育長報告をさせていただきます。1つは、先ほど児島委員さんからも質問がありました給食賄材料費の不足についてですが、給食費を公会計化したのが昨年度からです。それまでは集めたお金から全てその中で対応ということだったのですが、公会計化した時から市の一般会計として予算を組んでおります。今年度は物価高騰の状況ということで、大幅な不足が生じていますので補正予算を組まないに対応できない状況ですが、それでもまだまだ厳しい状況ではあります。保護者宛に文書を出さないといけないと思っているのですが、給食の残食が15%から30%あります。そういうような無駄をどうにかして省くということも努力していかないといけないということで、今後については量を減らして配分を各学級で工夫するなど学校に協力していただかないといけない状況であります。早速12月から全体の量を減らしていきます。それから、デザート回数を少なくします。来年度についてどうするかは検討している状況です。出来るだけ値上げはしたくないですが、市の財政の状況からするとだんだん厳しくなっています。旬の野菜を使ったり献立を工夫したりということで何とか凌いできたのですが、物価高騰が激しいものですからかなり予算が不足しています。来年度もこの状況が続くのではないかという見通しですので、今一番時間をかけて検討している件であります。

◆**児島委員** 今年度は給食費を無償にしていますよね。来年度は、中学校は無償、幼稚園・小学校は親から徴収するということですよ。

◆**久山教育長** 保護者からいただかない部分は市が持出している。実際には、値上げをするとしても、中学校も値上げ分を算出したうえでの予算という格好になると思います。そのような状況ですので御承知いただきたいと思います。それから池田小学校の放課後児童クラブについてですが、池田小学校だけ小学校区で放課後児童クラブがありません。これまでも何回か保護者から要望が出て検討してきたのですが、ここで保護者からかなり強い要望が

出されています。9月か10月の初めくらいから要望が教育委員会にも届いています。保護者全員がということではないのですが、一部の保護者が要望するにあたって、その他の保護者にもアンケートを取り要望ということで出されています。放課後児童クラブの制度上、地域で運営委員会を設置していただいて、教育委員会が指定管理としてそこへ委託する制度になっています。地域の方の御理解とかなりの御協力が必要だということになりまして、地域の代表の方、生涯学習課が所管し放課後こども教室を設置していますが、この放課後こども教室の運営をしてくださっている方も地域の方なのですが、そういう方々と話をしている状況です。ものすごく急ピッチで協議しており、4月1日から多くの保護者が入るということであれば、開くと考えているところです。ただ、時間的な審査をして指定管理をするということも必要ですし、なかなか難しい状況なのですが、これも急ピッチで進めています。教育委員会としては、保護者の要望があり、地域の理解があればしていきますよという立場を取っている状況であります。それから、12月号の広報そうじやの関係のページについてです。表紙の部分は10月31日に野口健さんの名誉校長の委任式、その下は山手小学校の環境学校など今回教育委員会の関係の大きな事業を取り上げてもらっています。全国校区ということが独り歩きして色々問い合わせもあつたりするのですが、これは教育委員会が指定している英語特区であるということで、学区外、市内であっても市外であっても県外であっても行けますよ、という制度に変わりはありません。児童・生徒の募集については、今までと全く変わらないですが、特色作りということで今までの英語特区に加えて環境教育ということを重点に置いてやりますよというPRです。それから3枚目ですが、小規模特認校制度と区域外就学・就園の制度です。これは教育委員会が学校園を指定し、そこには他の学区からも行けますよということですが、目的は「人口減少が進む地域にあり、教育特区の指定を受けていない学校園の児童・幼児数を確保することにより、教育・保育活動の充実と地域の活性化につなげる」ということで、「中規模・大規模の学校園からの就学・就園を促すことで、市内各校園の児童・幼児数の平準化を図る」ということが目的です。子供の数が増えることによって、地域の活性化にも繋がる制度を考えています。問い合わせがあるのは、特認校同士で例えば、秦小学校から神在小学校へ行けないとか西小学校へ行けないというようなこともあります。ただ、2年前に、こういうことをやろうとスクールバスを検討したことがあったと思います。その時に議会からは、ちょっと不公平なんじゃないかということが出ました。中心部の中規模・大規模校の子どもや保護者は、そこへ行ってもいいし指定されたところへ行ってもいいという選択幅があつて、人口減少地域の小規模校は、選択幅がないじゃないか、不公平なんじゃないかというご指摘をいただいております。どうしても不公平感が出ます。教育委員会としては、小規模から小規模へ行くことは禁止とは言えないですが、先ほど申しあげた目的を明確に示すことによって、中・大規模校から小規模校へ流すというところにとどまらせるという状況であります。幼稚園も同様の問い合わせがあつたりしているのですが、教育委員会としては絶対禁止ですよとは言えないですが、目的を明確に示すということをしている状況です。それから、ロングタイム幼稚園ですが、どうしても保

育園の待機児童が非常に大きな問題だと思っております。その中でその待機児童をどう解消していくのかということで、まず一番は、公立である幼稚園、認定こども園の充実、魅力化が一番と考えています。預かり保育の拡大や、今年から始まりましたが、幼稚園給食で魅力化を図っていき、より多くの子ども3歳以上に限られるのですが、3歳以上は幼稚園に出来るだけ行ってもらう。それから、幼稚園教諭の採用数ですが、今年は6名採用しています。これもかなり大きな数字で退職者がいない中での6名ということですから、純粋にそれだけ教員が増えるということです。採用数を増やすことによって、認定こども園の保育を充実させて定員を増やしたい。それから山手保育園が来年度から、私立として初めて認定こども園になるので定員を増加していただくというようなことをしながら、国の定義する待機児童は9名、園限定で待機している方は163名います。去年よりは減っているのですが、それでもかなり大きな数字になっています。先ほど申しました施策で待機児童を0にしていきたいと考えているところです。それから、英語教育の充実ということで青山学院大学の名誉教授である木村松雄先生に来ていただいておりますが、各学校の英語授業の向上の御指導をいただく予定です。最近の教育課題の進捗状況についてお話をさせていただきました。何か、御質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは次に、報告事項に移ります。まず、「部活動地域移行推進協議会（第2回）について」事務局から説明願います。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 失礼します。部活動の地域移行について御説明いたします。資料1ページをご覧ください。まず、「総社市が目指す地域移行の姿」として、「仲間と励ましあい、高めあう子ども」、「自ら考え、行動する子ども」、「諦めず、挑戦する子ども」を目指していける環境を整備することとしております。真ん中から下に、学校部活動と総社市の目指す地域クラブ活動の違いを示しております。1、地域クラブ活動では、運営主体については、現在は部活動地域移行推進室となります。指導者は外部指導者、または希望する教員で経費負担につきまして将来的には、一部保護者負担を検討してまいります。活動日数、活動場所については、現状と変わりません。大会参加については、中体連及び各種協会規定によるものとなります。2番目、進め方につきましては、第一段階として現在進めておりますが、少子化により継続が困難な総社中学校、昭和中学校の部活について、合同部活動として、当該中学校については学校ごとに実施してまいります。第二段階として、外部指導者の確保及び指導者の資質向上のための指導者研修を実施いたします。今年度は青山学院大学の陸上部 原晋監督が代表を努めます、一般社団法人アスリートキャリアセンターに委託して、9月9日、10日の2日間で実施し22名の方が受講されております。最後に第三段階として要件が整った部活動から地域クラブへ移行してまいります。資料2ページをご覧ください。目指すべき令和8年度の姿については、国の改革推進期間、令和7年度末までに休日について、総社市内4中学校のすべての部活動を地域クラブとして活動出来るよう目指してまいります。現在バスケ部に示しておりますが、SOWA バスケットボールクラブについては指導者、要件等整いましたので、令和5年10月1日から休日について、総社市第1

号の地域クラブとして活動しております。3ページをご覧ください。総社中、昭和中バスケットボール部の地域移行についてですが、指導者と打ち合わせをしながら、保護者を2回開催し活動方針、規約を作成して休日は地域クラブとして活動しております。下の図にありますように、休日の活動については学校管理下の活動ではなく、指導者は平日と同じですが、保険につきましては休日用の保険、スポーツ安全保険というものに加入しております。そのほか、地域移行につきましては、引き続き指導者の確保を進め、第2回の部活動地域移行推進協議会でいただいた御意見を踏まえながら各競技団体、連盟などと情報共有、情報収集に努めてまいります。また、学生アシスタントについても、現在バレー等のほかにつきましても調整中でございます。以上でございます。

◆久山教育長 今説明してくださったことの中で主な決定事項というか、こうしていこうという方向性が出たということについて説明願います。

◆平田部活動地域移行推進室長 失礼いたします。まず、第1回の推進協議会で部会のほうを3つ作りまして、地域移行進捗部会、指導者部会、文化部会。部会でまず協議をさせていただきました。地域移行進捗部会ですが、最近ではウェルビーイングという言葉がありますが、継続した幸せというか幸福感ということで、そちらのビジョンを共有していこうと。種目ごとの意見交換、情報共有が必要ということですので、今後各競技、連盟と意見交換、情報共有を図ってまいります。運営団体が必要ということですが、当面の間は部活動地域移行推進室で、運営、各種調整の方を行ってまいります。指導者につきましては広く募集、募集要件の弾力化、より参加しやすい方向でということですので、より広く集めるために単独指導、指導ができて単独で引率ができるということばかりでなく、アシスタント的な指導者についても広く募集していこうと考えております。さらに、市の職員も募集の対象にしてはどうかということで幅広く募集の対象として検討してまいります。文化部会については、今のところ自らできるということで、特に問題なく現状維持で進んでいこうということになっております。以上です。

◆久山教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、御質問等ございましたらお願いします。

◆剣持委員 総社中学校、昭和中学校のバスケットボール部の地域クラブ移行ということで、休日だけ地域クラブ活動になるということですが、移動手段は、平日は各自ですけど、土日は貸切りバスとなっておりますが、これは保護者の負担になるのですか。

◆平田部活動地域移行推進室長 土日のバスにつきましては、費用負担は市で持っております。平日については、学校部活動として運営しておりますので、どうしても移動が出来ないという面もありますので、昭和中学校、総社中学校それぞれで活動しております。内訳を申しますと、総社中で男子バスケットの方が1名、昭和中で女子バスケットの方が3名おられます。平日は、一緒ではないということになります。

◆久山教育長 ほかにございませんか。

◆大山委員 バスケットボール部の昭和中学校と総社中学校のことなのですが、基本的

に対象が、総社中と昭和中のバスケットボール部とする部活動を地域クラブ化していこうという方針は分かるのです。それで例えばの話ですが、土日のその活動に総社東中学校、総社西中学校の市内の地域の子たちがそこへ行きたいと思っけて行くことは禁止ですか。

◆平田部活動地域移行推進室長 一応地域クラブですので、禁止ではありません。ただし、休日限定になってしまいます。総社西中学校、総社東中学校もバスケットはあるので、あまり昭和中学校、総社中学校の土日に行く子はいないかもしれませんが、休日のみそちらへ行くということは、禁止ではございません。

◆大山委員 禁止ではない。そうなってくると地域クラブとして、何か大会で参加をする時に、例えば、総社西中学校のバスケットボール部でなかった場合、西中の生徒であって土日だけ練習に行く、その地域クラブとしてその子が大会に出るということは認められるのですか。

◆平田部活動地域移行推進室長 競技によって違うのですが、バスケットボールにつきましては中体連の大会、協会の大会があります。中体連の大会がメインとはなっているのですが、中体連の大会に出る場合は、合同の部活動としてとなるとバスケットは出られないので、地域クラブとして出る場合は協会の大会とかそちらには出られるようになります。中体連の大会は合同でしか出られないので選択肢はどちらに出てもいいのですが、おそらく昭和中学校へ総社西中学校の子が今入ったとしても、中体連の大会には事前の登録等があって難しい状況です。今後は緩和されると思うのですが、バスケットに関してはそのような状況です。

◆大山委員 学校でやっている部活動じゃなくて、全体で色々な部から釣ってくるというチームが活動していたりしますよね。そのあたりを目指していくのか、あくまでも合同の部活動という感じを目指すのですか。

◆平田部活動地域移行推進室長 一部は、例を申しますとハンドボールは、総社市内に1校しかありません。1つしかないなので、それは拠点校方式と言って、全ての学校あるいは外部の学校から来ても大丈夫なような状況で地域クラブを目指しています。その際は、ハンドボールに関しては、普通に大会は拠点校ということでどの大会でも出られるようにはなりません。

◆大山委員 中体連の大会にも出られる。

◆平田部活動地域移行推進室長 はい。今過渡期で競技段階によって様々です。バドミントンはどちらも混ざった状態です。その辺は今後整備をしてまいります。

◆大山委員 それこそ連盟とか協会の制度をきちんと整備されていかないと難しいところがあると思うのですが分かりました。土日に行くのは禁止ではないということですね。

◆久山教育長 最終的に目指している姿が、西クラブ、東クラブ、それから総社・昭和クラブという3つの形での将来像。先ほど室長からお話がありましたが、ハンドボールはそこしかないという特殊なケースです。そういうものについては地域クラブにする時に他からも行ける。総社中学校や昭和中学校から地域クラブにする時にどうしていくか、どこからでも

来られるようにしていくかどうかということはこれからの検討です。総社西中学校，総社東中学校については規模も大きいし生徒数も多いですから，今の形を出来るだけ残した状態でクラブにしていくことがいいのではないかなと考えています。どこからでも来られるよとしてしまうと，試合に出られない子がいっぱい出てくるという状態になりますので色々なことを総合的に考えながら進めていくということになります。

それでは次に，「令和6年「二十歳の集い」の開催について」事務局から説明願います。

◆小原生涯教育課長 失礼いたします。それでは資料の(2)をご覧くださいと思います。「令和6年「二十歳の集い」の開催について」御報告をいたします。式典の内容につきましては，現在実行委員の皆様と協議を重ねている段階でございますので，本日は開催日時等の概要について説明をさせていただきます。まず，開催日時につきましては，令和6年1月7日(日)午前10時から12時の時間帯で，会場は市民会館といたしております。主催は二十歳の集い実行委員会，総社市，総社市教育委員会とし，来賓につきましては，国会議員，県議会議員，市議会議員，また小・中学校当時の恩師の先生方など約60名を予定いたしております。なお，教育委員の皆様方にも，昨日付でご案内をお送りしておりますので，お忙しいかと存じますが，御臨席いただければと考えております。また，二十歳の対象者は，平成15年4月2日から平成16年4月1日までにお生まれの方で，住民登録上では現在684名となっておりますが，市外に住所を移された方や，外国籍の方であっても，総社市の式典に参加を希望される方がおられましたら，広く受け入れて参ろうと考えております。なお，近年の出席率で申しますと，令和5年が68%，令和4年が69%，令和2年は71%となっております，平均いたしますと70%前後といったところでございます。二十歳となられる対象者にとっては，人生に一度の大切な行事でありまして，可能な限りより多くの方に御参加いただければと思っております。また，その他欄のところに記載をいたしておりますが，今年度につきましては，市庁舎の建て替えに伴いまして駐車場不足が予想されますことから，スポーツセンターに仮設駐車場を設けて大型バスによるピストン輸送を行う予定といたしております。また，例年式典は，美容院や着付けの予約が殺到して，早朝4時，5時からの予約となってしまうといった御意見が多く寄せられておりますことから，次回令和7年以降の式典につきましては，開始時間を1時間遅らせまして11時とし，関係機関や該当者には混乱のないよう早い時期から周知を図ってまいろうと考えております。いずれにいたしましても令和6年の式典につきましては，引き続き実行委員の皆様のご意向を尊重しつつ，記憶に残る式典となるよう心を込めて活動して参りたいと考えております。二十歳の集いにつきましては以上でございます。

◆久山教育長 ただ今の事務局の説明に対して，ご意見，ご質問ございましたら願います。よろしいでしょうか。それでは次に，問題行動調査の結果について，事務局から説明願います。

#### 【事務局説明】

◆久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、12月18日（月）午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催予定にしておりましたが、会場を山手小学校に変更させていただきたいと思います。教育委員会の開催までの間に授業参観等出来ればと思っております。

それでは、1月の教育委員会の日程を調整したいと思います。事務局から提案願います。

\*\*\* 1月の教育委員会について日程調整\*\*\*

◆久山教育長 それでは、1月の教育委員会は、1月22日（月）午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前11時40分】